養父市市民憲章素案
～やぶし愛～

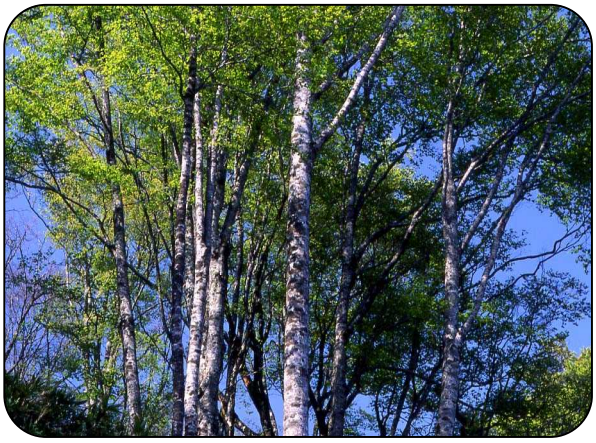

平成２１年４月

養父市市民憲章制定委員会

１　市民憲章（案）策定までの経過

○　まちづくりワークショップ　　平成 20 年度　８回開催

まちづくり基本条例を定めることを目的に、１６名の市民委員とまちづくりについて話し合いを進めました。まちづくりにおける市民の役割やまちづくりの進め方のルールを条例で定めるなか、まちづくりの理念（目標）を５つ示しています。まちづくりへの参加意欲の高揚を図り、まちづくり基本条例の理念に通じる道としての市民憲章の位置付け、また憲章の意義や課題が見えてきました。

○　市民意見・文案の募集　　平成 21 年１月 15 日～２月 16 日

市民憲章制定に向けてより多くの市民のみなさんの夢や願いを聞くため、また、より良い憲章文にするためのアイデアや文案を広く市民のみなさんから募集しました。

○　第１回市民憲章制定委員会　　平成 21 年１月 30 日（金）
○　第２回市民憲章制定委員会　　平成 21 年３月 13 日（金）
○　第３回市民憲章制定委員会　　平成 21 年３月 27 日（金）
○　第４回市民憲章制定委員会　　平成 21 年４月７日（火）
○　素案選定小委員会　　平成 21 年４月 15 日（水）
○　第５回市民憲章制定委員会　　平成 21 年４月 17 日（金）

応募意見等をもとに、市民憲章制定委員会を５回、小委員会を１回開催して素案にまとめました。

２　市民憲章制定に向けた基本的な考え方

市民憲章制定委員会では、次の（１）～（３）の基本的な考え方に基づいて素案づくりを進めてきました。

（１）市民応募意見等について

- 応募者の文案・意見等に共通する精神（みんなの理念、願い、考えなど）を尊重し生かしながら、憲章文は当制定委員会で草案する。
- 生きた言葉は生かすように努める。

（２）制定を目指す市民憲章について（位置付け）

- 市民の夢や願いを叶えていくための行動規範（生活規範）を示した憲章であること。
- 理想のまち、明るい未来のまちの発展につながるものであること。
- まちへの愛着が深まり、まちづくりへの関心が高まるものであること。

（３）憲章文について（スタイル、表現方法）

- 子どもからお年寄りまでが分かる憲章文とする。
- 言葉の響き、リズムを大切にする。
- 本文は、３箇条～５箇条が望ましい。
- 覚える、暗唱できる、口ずさむことができるものとする。
- 養父市らしさを大切にする。
- ふるさとのまちの風景が浮かぶようなもの、または養父市民の姿と重なるようなもので心にも入りやすいものとする。
- 前文は、できるだけ短く簡潔に目的、理念を述べたものとする。

※　分かりやすい、覚えやすい　心に入りやすいことが、行動につながりやすいものと考えました。

養父市市民憲章素案　～やぶし愛～

この憲章は、このまちを慈しみ、今を懸命に生き、明日へとつなぐ、わたしたち養父市民の誓いです。

養

やさしさ　信頼　思いやり
はぐくもう　和の心

父

ブナの大木　ミズバショウ
自然の恵み　守ります

市

しあわせ築こう　ひろ(こころね)げよう
笑顔と感謝の心根で

愛

愛の心で拓(ひら)きます
いのち輝く
わたしたちの未来

むすび

わたしたちは、みんなのしあわせを願いながら、地球市民として誇り高く生きるため、この憲章の実践に努めます。

養父市市民憲章（～やぶし愛～）素案の説明

（前文）

この憲章は、このまちを慈しみ、今を懸命に生き、明日へとつなぐ、わたしたち養父市民の誓いです。

【説明】

○　前文では、先人から受け継いだこのすばらしい養父市を愛し、今を一生懸命生きる私たちの営みが、明るい養父市の未来へ繋がっていくことを願い、市民みんなで幸せな明日の養父市を切り拓いていくためのみんなの誓いとしてこの憲章を位置付けています。

（本文）

養　やさしさ　信頼　思いやり　　はぐくもう　和の心

父　ブナの大木　ミズバショウ　　自然の恵み　守ります

市　しあわせ築こう　ひろげよう　　笑顔と感謝の心根（こころね）で

愛　愛の心で拓（ひら）きます　いのち輝くわたしたちの未来

【説明】

○　憲章制定委員会で示した憲章文草案の基本的な考え方を基本にしています。本文は、暗唱できること、口ずさめることを基本に、４つの条文で構成しています。口ずさむためには、最初の言葉がすっと出てくることが大切との観点から、各条文の頭文字をつなぐことで「や・ぶ・し・愛【養父市愛】」という言葉を創り出し、ここにも郷土愛の醸成につながることを願いとして込めました。また、文章は、言葉の響きとリズム感を大切にするため、言葉の持つ力にも配慮しながら五七調を基調とすることにしました。

○　憲章文に用いた言葉は、市民からの応募意見・文案からキーワードを選定しました。暗唱でき、心に入ってくる言葉こそが、行動につながるものであるとの観点から、平易でやさしい和語を中心に選んでいます。また、ふるさとの風景が見えるような憲章文でありたいとの願いから、市花の「ミズバショウ」と市木「ブナ」を用いています。

○　盛り込んだ規範となる理念なども同様に、みんなの共通の思いや考えにつながるものを選び、紡ぎ出しました。その表現方法は、生活の規範、生き方の指針としながらも、世代を超えて、郷土愛を醸成し、心を動かしやすく、自主的な行動に結びつきやすい理念的なものとしました。

○　第１文【や：（養）】では、人間性を培うために、心に入りやすく響きやすいことを基本にしながら、肯定的でやさしい言葉である「やさしさ信頼　思いやり」を本文の切り出しに用い、リズム良く本文全文を暗唱できるようにしました。やさしさ、思いやり、ふれあい、助け合い、支え合い、仲良し、平和なまち、響きあう心など多くの市民の願いをもとに、「和の心」を大きく育てていくことを市民の誓いとして表しています。

○　第２文【ぶ：（父）】では、清らかなイメージの市花ミズバショウと養父市の生命の源である市木ブナを象徴的に示し、「生命」「やすらぎ」「美しい風景」など私たちに与えてくれる自然の恵みをみんなで守り育てることを誓いとして表しています。

○　第３文【し：（市）】では、明るいまちでありたい、楽しいまちで幸せに暮らしたいとの思いは市民共通の願いです。笑顔と感謝の心を持つことを信義とし、しあわせを築こうと呼び掛け、さらにみんなのしあわせを願い、しあわせの輪を広げていくことを誓いとして表しています。

○　第４文【愛】では、みんなで目指すまちの将来像を「いのち輝く未来」と表現して示しています。「いのち輝く」とは、すべての市民が、人として輝いて生きている様を表したもので、お互いを尊重し合いながら、学ぶ喜び、働く喜び、そして生きる喜びに満ちあふれているまちを目指すこととしています。家族愛、隣人愛、人間愛、郷土愛、人類愛などみんなの愛の心で「いのち輝く未来」を創っていくことを誓いとしています。

（むすび）

わたしたちは、みんなのしあわせを願いながら、地球市民として誇り高く生きるため、この憲章の実践に努めます。

【説明】

○　むすびとして養父市民としての誇りと同時にともに生きるあらゆる人々やすべての生命を尊ぶ地球市民としての認識に立ち、この憲章を実践していくことを誓っています。